

中期経営計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

公益財団法人福知山市都市緑化協会

目次

1	はじめに	3
	(1) 団体の設立目的	3
	(2) これまでの取組と成果	3
	(3) 中期経営計画策定の趣旨	4
	(4) 計画期間	4
2	現状と課題	5
	(1) 団体を取り巻く社会状況	5
	(2) 財務状況	5
	ア 収益に関する項目	
	イ 経費に関する項目	
	ウ その他に関する項目	
	(3) 主な事業の現状と課題	8
3	経営方針	9
4	具体的な取組および成果指標	10, 11

1 はじめに

(1)団体の設立目的

当協会は、「民有地の緑化及び緑地保全を促進し、並びに緑化思想の普及啓発、動物とのふれあい促進を図ることにより福知山市における自然環境保護を推進するとともに、児童の科学振興、スポーツ・レクリエーションの振興、地域振興を目的とする公園施設管理をすることで、福知山市の児童の健全な育成や快適な生活環境づくりに寄与すること」を目的として、財団法人福知山市都市緑化協会として設立（昭和61年12月2日）された。その後、事業内容等の性質に鑑み平成25年3月21日付けにて次の事業をもって公益財団法人として京都府の認定を受けたものである。

□公益目的事業

- ①福知山市の都市緑化に関する事業
- ②公園施設及び関連する各種施設の運営及びイベントの実施
〔都市緑化植物園、動物園、都市公園、児童科学館〕

□収益事業等

- ①運動施設管理運営事業及び施設貸与事業
- ②物品販売事業
〔総合体育館、武道館、長安寺憩いの家、物品販売〕

(2)これまでの取組と成果

当協会は、公益性の観点を根幹とし、Co2削減が及ぼす地球環境の保全等を念頭にその設立目的に則り、主に都市緑化植物園を中心に「緑化まつりの開催」や「樹木剪定等の各種講習会」、「緑の相談所の設置」、「花木苗の無料プレゼント」等の様々な活動を通じて本市民有地の緑化及び緑地保全を推し進め、同時に都市緑化思想の普及啓発に努めてきたところである。

動物園では、餌やり等を通じてより動物を身近に感じられる施設運営に心がけるとともに、野生鳥獣保護施設として動物保護にも取り組んでいるところであり、これらの活動を通じて児童や青少年の健全育成や豊かな人間性の涵養や情操教育に寄与しているところである。

市内都市計画公園 92 施設については、地元自治会等の協力を得ながら一元管理しており、誰もが安心・安全・快適に利用できる憩いの場としてや地域のコミュニティづくりの場として、さらには、災害時の避難場所等としての役割を果たすべく都市緑化を通じた自然環境の保護に努めている。特に、約 56ha を有する本市最大の

都市公園となる三段池公園では、大はらっぱの管理、赤松の害虫防除のための薬剤樹幹注入、散策路の整備や遊具等の安全点検に努め、市民の健康増進や憩いの場としてはもとより、本市を代表する名勝地としての景観づくりに貢献しているところである。

児童科学館においては、市内の小中学校は定例的な来館を計画されており、特別展等の際には、周辺市域の学校にも告知を行い数多くの来訪を得ている。プラネタリウムの上映、季節毎の星空観察会、日食や月食の観察会、生き物観察、そしてボールコースターの実演等、次世代を担う子どもたちが、楽しみながら科学を直に体験することで幅広い想像力や探求心を養っているところである。

また、公園内にある総合体育館（会議室、アトリエ、和室等を含む）、武道館、テニスコート、多目的グラウンドについては、個人、学校、地域団体、企業、各種スポーツ団体等の幅広い利用に加え、全国大会規模での利用やプロリーグの試合等も開催されているところである。

以上、これらの施設は、いずれも廉価な価格設定となっており、かつ、原則無料の大規模駐車場も兼ね備えていることから、三段池公園エリアは、自然環境を生かした北近畿有数のアミューズメント施設となっている。

こうしたことから、本市住民はもとより京阪神地域等の都市部からの来場者も多く、誰もがその利益を享受し豊かな生活を実感できる環境づくりや地域アイデンティティの形成等に寄与してきたところである。

(3)中期経営計画策定の趣旨

令和4年1月に策定された『福知山市外郭団体への関与に係る指針』に基づき、設立目的の達成に向けた取組や財務・組織体制などについて、中期的な視点で目標を定め、効率的・効果的な団体経営により公共サービスの担い手として期待される役割を果たすため、中期経営計画を策定し、具体的な数値目標を掲げ進捗管理を行う。

(4)計画期間

計画期間は令和4年度～令和8年度（5年間）とする。

2 現状と課題

(1) 団体を取り巻く社会状況

昭和61年の設立以来、その時々時代の背景をもとに都市緑化等に関する様々な活動を展開してきた。その後、「公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律」に基づく公益財団に移行したことにより、「当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること」や「収益事業等を行う場合には、それによって公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがないものであること」さらに「公益目的事業比率が百分の五十以上と見込まれるものであること」等、その事業活動には一定の制約が課せられることになった。

協会設立当初、都市の緑化推進を図る財源として市の出捐金により基金を積み立て、その運用利息等をもって各種事業に充当する計画としていたが、現状計画どおりの基金積み立てはできていない。

(2) 財務状況

ア 収益に関する項目

ここ数年来、新型コロナウイルスの感染拡大による施設利用制限やイベント等の中止、国民的な活動自粛の要請に伴う来場者の激減等もあり、思いどおりの活動ができない状況となっている。また、近年の低金利の時代が長らく続いており特定資産の運用益は全く期待できない状況となっている。一部行政からの補償等もあるが、社会活動の低迷等による利用料収入の減少が事業運営に大きく影響を及ぼしている状況となっている。

イ 経費に関する項目

施設本体の急激な老朽化の進行、さらには利用者ニーズの多様性への対応等、市の予算以上の施設改修や想定を上回る緊急修繕等が多数生じている。

より効率的な事業運営に取り組んでいるが、施設管理経費は増嵩しており、厳しい経営を余儀なくされている。

ウ その他に関する項目

(ア) 公益財務3基準の適合

- ① 収支相償（公益の赤字）
- ② 公益目的事業比率（公益性が50%以上である比率）
- ③ 遊休財産額保有制限（公益事業を上回る財産保有の禁止）

(イ) 当協会が、多様化する市民ニーズ等に適時適切に対応し、公益財団とし

てその設置目的に即した役割を果たすためには、福知山市が目指す都市緑化構想の主たる機動部隊の一員として、的確な社会ニーズの共有や施策の構築、展開等、今まで以上に市との多面的な連携強化が必要となっている。

正味財産増減計算書

(単位：円)

科目	令和2年度決算	令和3年度決算見込み	令和4年度予算
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	200	30,000
特定資産運用益	78,221	63,008	100,000
事業収益	257,877,632	246,440,923	267,735,000
補償金収益	3,851,467	5,059,635	0
雑収益	608,058	1,018,622	833,000
経常収益計	262,416,378	252,582,388	268,698,000
(2) 経常費用			
事業費	257,624,232	249,344,091	258,771,000
管理費	5,734,132	6,207,500	5,014,000
経常費用計	263,358,364	255,551,591	263,785,000
当期経常増減額	△ 941,986	△ 2,969,203	4,913,000
2. 経常外増減額の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 941,986	△ 2,969,203	4,913,000
一般正味財産期首残高	67,690,208	66,748,222	70,586,000
一般正味財産期末残高	66,748,222	63,779,019	75,499,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	63,200,000	63,200,000	63,200,000
指定正味財産期末残高	63,200,000	63,200,000	63,200,000
III 正味財産期末残高	129,948,222	126,979,019	138,699,000

貸借対照表

令和3年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度 (R2)	前年度 (R1)	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	652,538	348,377	304,161
預金	58,489,105	48,769,947	9,719,158
未収金	326,278	1,918,305	△ 1,592,027
棚卸資産	1,049,255	525,918	523,337
流動資産合計	60,517,176	51,562,547	8,954,629
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
整備資金積立資産	24,844,913	24,844,913	0
退職給付引当資産	4,815,051	6,297,000	△ 1,481,949
減価償却引当資産	3,019,822	3,019,792	30
緑化基金積立資産	66,100,000	66,100,000	0
特定資産合計	98,779,786	100,261,705	△ 1,481,919
(3) その他固定資産			
車両	4	4	0
什器備品	12	12	0
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産合計	100,016	100,016	0
固定資産合計	108,879,802	110,361,721	△ 1,481,919
資産合計	169,396,978	161,924,268	7,472,710
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	2,141,636	1,883,634	258,002
未払金	27,714,062	18,995,532	8,718,530
賞与引当金	3,954,558	3,857,894	96,664
流動負債合計	33,810,256	24,737,060	9,073,196
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,638,500	6,297,000	△ 658,500
固定負債合計	5,638,500	6,297,000	△ 658,500
負債合計	39,448,756	31,034,060	8,414,696
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	63,200,000	63,200,000	0
指定正味財産合計	63,200,000	63,200,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(53,200,000)	(53,200,000)	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	66,748,222	67,690,208	△ 941,986
(うち特定資産への充当額)	(40,764,735)	(40,764,705)	(30)
正味財産合計	129,948,222	130,890,208	△ 941,986
負債及び正味財産合計	169,396,978	161,924,268	7,472,710

(3)主な事業の現状と課題

① 公益目的事業

当協会のスローガンである「花と緑のまちづくり」を展開していくため、適切な公園管理に努めるとともに、植物園では緑化まつりや市民を対象とした花木苗等の配布や各種講習会、樹木診断や名木の保存・修復活動等、様々な事業を行ってきた。これら長年の取り組みは、市民や地域団体等にも広く認知されており、都市緑化思想の普及啓発は、着実にその成果をあげていると考えている。動物園においては、餌やり等の動物とのふれあいを前面に運営を続けており、動物の様子等のネット配信や動物総選挙等の特別企画も適宜実施している。児童科学館でも人気アニメーションを主人公としたプラネタリウムの投映や各種企画展を行うなど、それぞれの施設において新規のファン（顧客）づくりとリピーターの確保に結び付けている。

これらそれぞれに特徴のある3施設においては、共通入場券を販売しているところであるが、今後より一層魅力的かつ発信力ある事業が展開できるようさらなる連携強化が望まれるところである。

また一方で、これらの事業を推し進めるために造成された都市緑化基金については、団体設立後10年間は行政からの出捐金により計画的に造成されてきたが、協会独自での取り組みによる積み立ては進んでいない。近年の超低金利時代では、その果実運用も難しい状況になっており、さらなる基金造成やその運用管理についても、今までにない工夫が必要となっている。

② 収益事業等

総合体育館（テニスコート、多目的グラウンド含む）及び武道館については、施設アクセスの利便性や大規模無料駐車場の併設、廉価な利用料金等の条件面の良さから地元の地域住民や学校、団体等のみならず、大都市部から利用や全国規模の大会開催、民間事業者の展示会等の利用もなされてきたところである。令和3年度からは、一般財団法人福知山スポーツ協会と連携し、「三段池公園内スポーツ施設管理運営共同企業体」を形成し、スポーツ競技の専門性を生かした事業の実施にもあたっているところである。

このように、まさに当協会の収益面の柱を担っているスポーツ施設ではあるが、ここ数年来の新型コロナウイルス感染症の拡大による利用制限やイベント等の中止が及ぼす影響は著しく、さらなる感染の拡大や新たな変異株の発生が危惧されるなか、ワクチン接種や飲薬等の開発によりできるだけ早期の沈静化を望むところである。

新たな枠組みとしての共同企業体が、従来それぞれが積み重ねてきた経験やノウハウを融合させ、より魅力的な事業を企画あるいは誘致する等によりスポーツの振興と市民の健康増進に寄与していくことが求められている。

3 経営方針

当協会は、公益財団法人として法律に基づき指定された「公益目的事業」を行うことで、社会貢献（不特定かつ多数の者の利益を増進）することが責務となっている。合わせて、税制面での優遇措置等、法人としての社会的信用力を担保した事業運営が求められている。

このため、多様化する人々の価値観の中、国際的潮流であるSDGs（「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現）を根底に、行政機関、自治会等の地元関係者や各種企業・団体、市民等との連携を深め、高いホスピタリティの下、自然環境を生かした北近畿有数のアミューズメント施設として本市ならではの豊かな生活を実感できる環境づくり及び地域アイデンティティの形成等に貢献するものとする。

4 具体的な取組及び成果指標

項目	取組内容	成果指標
合目的性	<p>■福知山市外郭団体への関与に係る指針に掲げる取組</p> <p>○設立目的に掲げる項目に関する自主事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地の緑化及び緑化保全 ・ 緑化思想の普及啓発 	<p>【内容 1】プランター貸出事業（50 個／年） 【期限 1】令和 4 年度から</p> <p>【内容 2】民有地緑化助成（生垣助成）事業創設 【期限 2】令和 6 年度までに</p> <p>【内容】団体独自で緑化啓発イベントを実施する。 【指標】年 2 回実施 【期限】令和 4 年度から</p>
	<p>■団体としての独自の取組</p> <p>○設立目的に対応するより分かりやすい定量評価指標を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境保護の推進 ・ 児童の健全育成と快適な生活環境づくり 	<p>【内容】各施設や事業特性を踏まえた指標の策定 【期限】令和 4 年度中</p>

採算性	<p>■福知山市外郭団体への関与に係る指針に掲げる取組</p> <p>○指定管理事業以外での自己収益確保</p> <p>○特定資産(整備基金・緑化基金積立資産)の計画的な運用・活用</p>	<p>【内容】 公益財務3基準(収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額保有制限)を堅持したうえで収益事業の拡充を図る (※設立目的達成のための自主事業を実施するための財源の確保)</p> <p>【指標1】 自主事業による収益増 2,800千円(R2)→5,000千円(R8)</p> <p>【期限1】 令和8年度までに</p> <p>【指標2】 有料講座における参加料の見直し</p> <p>【期限2】 令和4年度から</p> <p>【内容】 特定資産の運用ならびに優遇税制を活用した緑化基金の積立て及び活用</p> <p>【指標】 基金運用益(令和8年度で2%)</p> <p>【期限】 令和8年度までに</p>
その他	<p>■団体としての独自の取組</p> <p>○SDGs(「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現)の積極的な発信</p>	<p>【内容】 各事業にSDGsの取組みを付帯</p> <p>【期限】 令和8年度までに</p>